道路施設等包括的民間管理委託 情報提供会に関するアンケート結果

令和6年2月

狭山市都市建設部道路維持課

目次

・情報提供会に関するアンケート結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
・アンケート結果のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
・アンケート結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

情報提供会に関するアンケート結果について

1 アンケート結果について

本アンケート結果につきましては、令和5年12月19日に実施した情報提供会に関するご 質問やご意見のほか、道路施設等包括的民間管理委託(以下、包括委託)への参加の意 向についてお伺いしたものであります。アンケート結果につきましては、本事業を実施する ための参考として活用させていただきます。ご協力を頂きまして、ありがとうございました。

2 調査対象者

包括委託に関する情報提供会に出席していただいた事業者

3 実施期間

令和5年12月下旬から令和6年1月末

4 回答状況

土木業 6社/6社

造園業 9社/9社

清掃業 14社/14社

その他事業者 8社/8社

全体 37社/37社

5 調査結果

別紙「アンケート結果のまとめ」、「アンケート結果」のとおり

アンケート結果のまとめ

1 情報提供会に関するご理解について

情報提供会については、**全員が一定程度理解**をしていただきましたが、優先交渉 事業者選定までのスケジュールや事業費についてはご意見やご質問が多くありま した。

2 参加の意向について

道路施設等包括的民間管理委託(以下、包括委託)への参加の意向については、 **約9割の方があり**とし、うち、約5割の方が参加条件として、組合(団体)や共同 企業体の構成員、再委託(下請け)による参加を希望しており、事業利益について も関心があることが分かりました。

3 主な意見と市の回答

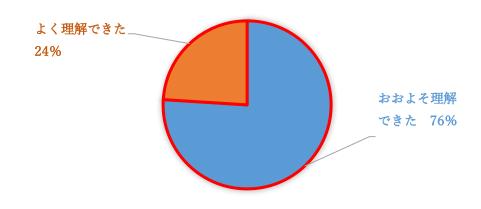
- Q1 包括委託について、順調に進むまで市より受注者へ指導や助言をしてもら えるのか。
- A1 業務について、管理概要等を示した要求水準書を基に、事前に業務の流れ や処理方法等を把握していただくために、市の取組み状況の確認を行う**引継 ぎ期間を設け支援**を行います。また、事業開始後も月に1回定例会議を行う ほか、業務に疑義等が生じた場合においては、**随時、市は受注者と協議を行 い支援**します。
- Q2 今後の事業スケジュールについて。
- A 2 優先交渉事業者選定の提案者募集を令和6年の夏頃に実施し、募集から優 先交渉事業者決定まで4か月から5か月間を予定しております。また、令和 6年度末に受注者と業務の引継ぎを行い、令和7年4月に事業を開始する予 定でおります。
- Q3 想定する事業費について。
- A3 情報提供会の資料P16の業務委託分42%につきましては、市の業務委託に係る情報開示の申請をしていただければ、開示できますので、そこから割り戻していただければ、全体のおおよその事業費が算出できます。
- Q4 管理水準について。
- A4 単価契約業務を除き、全て**性能発注**といたします。

- Q5 参加を希望する企業 (リスト等) や維持管理を担う企業側でどのようなニーズがあるのか知りたい。
- A 5 今回の**情報提供会にご参加いただいた企業のリスト(名簿)** につきましては、市へ**情報開示**の申請をしていただければ、開示できますのでご活用ください。

アンケート結果

① 今回の情報提供会における説明について理解できましたか?(択一回答) (回答者37名/出席者37名)

情報提供会の説明については、全員の方が一定程度の理解をしていただきました。



② 今回の情報提供会で説明が足りなかった点やより具体的に知りたい点があれば記述してください。(自由記入)(回答者10名/出席者37名)

いただいたご意見は以下のとおりで、特に優先交渉事業者選定までのスケジュールや事業費などについてのご意見やご質問が多く挙げられました。

○意見と市の回答

- Q1 受注した企業体が活動する上で、初年度又は2年から3年間は市と打合せの上で進めると思いますが、どのくらいの間隔で会議を考えていますか。
- A1 月に1回定例会議を開催するほか、業務に疑義等が生じた場合においては、随時、 市と受注者において協議を行います。
- Q2 包括委託について、順調に進むまで市より受注者へ指導や助言をしてもらえるのか。
- A2 業務について、管理概要等を示した要求水準書を基に、事前に業務の流れや処理 方法等を把握していただくために、市の取組み状況の確認を行う期間を設け支援を行 い、事業開始後も業務に疑義等が生じた場合においては、随時、市は受注者と協議 を行い支援します。

- Q3 共同企業体として参加した場合の、審査対象について。
- A3 プロポーザルの審査対象につきましては、共同企業体に構成されている全ての構成 企業が対象となります。
- Q4 この民間管理委託のアセスメントはどのように行なう予定なのかを知りたい。
- A4 管理概要等を示した要求水準書に則り業務が適切に遂行されているか、市と受注者 の両者によるモニタリング(監視)を行います。
- Q5 優先交渉事業者選定の提案者募集はいつ頃から実施されるのか。また募集から優先交渉事業者決定までの期間はどれくらいのものなのか。(スケジュール)
- A5 優先交渉事業者選定の提案者募集は、令和6年の夏頃を予定しております。また、募集から優先交渉事業者決定までの期間は、4か月から5か月間を予定しております。
- Q6 物価変動リスクは、どのように考えていますか。
- A6 物価変動のリスクにつきましては、市と受注者の協議により対応を決定する予定です。
- Q7 業務委託分について(特に除草業務)は、仕様発注(回数明記)にするのでしょうか。
- A7 単価契約業務を除き、全て性能発注といたします。
- Q8 各施設の状態や想定する管理水準は性能発注、仕様発注のどちらですか。
- A8 管理水準につきましては、単価契約業務を除き、全て性能発注といたします。
- Q9 リスク分担の考え方、リスク分担表
- A9 リスク分担につきましては、事故や災害、物価上昇による経済状況の変化等による損失のリスクについて、事前に責任の所在を明確にしておくものであり、責任の所在を明確にできないリスクは、その都度市と受注者で協議し決定します。リスク分担表は公募時に公表する予定でおります。
- Q10 想定する具体的な業務規模(金額含む)
- A10 情報提供会の資料P16の業務委託分42%につきましては、市の業務委託に係る情報開示の申請をしていただければ、開示できますので、そこから割り戻していただければ、全体のおおよその事業費が算出できます。

- Q11 包括委託の導入スケジュールについて、教えていただきたい。
- A11 優先交渉事業者選定の提案者募集を令和6年の夏頃に実施し、募集から優先交渉事業者決定まで4か月から5か月間を予定しております。また、令和6年度末に受注者と業務の引継ぎを行い、令和7年4月に事業を開始する予定でおります。
- Q12 市民の要望受付について、受注者にコールセンター業務が含まれるのか、教えていただきたい。
- A12 コールセンター(事務所)を設置する必要はありませんが、電話回線を受注者側で 用意し、要望などの問い合わせを受け付けるための体制を構築していただく必要があり ます。
- Q13 直営業務の費用は、情報提供資料P16の業務委託42%を確認し、58%で割り戻せばよろしいですか。
- A13 お見込みのとおりです。
- Q14 事故、災害等、想定外の費用については、別途費用を精算できますか。
- A14 災害業務につきましては、別途単価契約による発注となります。また、想定外の費用につきましては、随時、市と協議します。
- Q15 事故、災害時の意思決定、手順は、どのように想定されていますか。
- A15 市と受注者で協議し、市の指示に従い業務を行っていただきます。
- Q16 第3回目の説明会実施の予定はありますか。今回は、プロポーザル方式での入札 発注と認識していますが、今後の具体的なスケジュールがわかればご教示下さい。
- A16 今後、3回目の説明会を実施する予定はありませんが、ご不明な点等ありましたら、 個別で説明させていただきます。また、今後の具体的なスケジュールにつきましては、 随時ホームページ等で公表する予定でおります。
- Q17 本事業の参加資格要件(技術者資格要件など)があればご教示ください。また、事務所設置の条件(有・無)や配置技術者の専任条件等についても、ご教示いただければと思います。

A17 本事業における技術者資格要件については、以下のとおりとなります。①業務総括 責任者及び②副業務総括責任者のうち1名は専任とし、作業実施時は①②のいずれ か1名を現場に配置する必要があります。また、事務所設置の条件は特にありません。

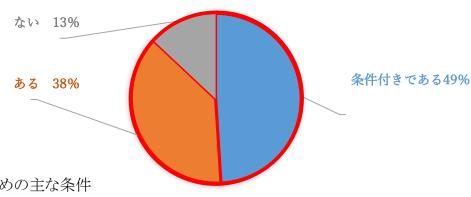
■技術者資格要件

- 1 業務総括責任者(構成企業等から1名選出)
 - (1) 1級又は2級土木施工管理技士
 - (2) 技術士
 - (3) 5年以上の実務経験
- 2 副業務総括責任者(構成企業等から各1名選出)
 - (1) 1級又は2級十木施工管理技士
 - (2) 1級又は2級造園施工管理技士
 - (3) 技術士
 - (4) 5年以上の実務経験
- ③ 包括委託への参加の意向はありますか?(択一回答)

参加するにあたっての条件がある場合はお教えください。(自由記入)

___(回答者37名/出席者37名)

包括委託への参加の意向については、約9割の方があると回答し、また、約5割の方が以下のような参加条件付きである旨の回答がありました。



- ■参加するための主な条件
 - 1 組合として参加したい
 - 2 共同企業体の構成員として参加したい
 - 3 再委託業者として参加したい
 - 4 金銭的な面を検討
 - 5 道路施設の維持管理業務(現場作業)を市外の企業でも対応可能な場合
 - 6 コンサルタントを含む共同企業体が組成でき、少額でも利益も見込める場合

- 7 全体事業費(企業体キャッシュフロー含)、コンソーシアムの企業組成および出資金額(比率等)の諸条件が確定、若しくは目途が立つのであれば参加したい。
- 8 委託の業務内に弊社の技術が提供できる場合
- 9 当社は、施設の維持管理、施工を行う企業でないため、参画できる要素があれば、参画したい。
- ④ 包括委託に参加するにあたっての意見や要望等はありますか。(自由記入)(回答者10 名/出席者37名)

いただいたご意見は以下のとおり、プロポーザルや事業費、業務内容、管理水準、出資 比率などについて、ご意見やご質問がありました。

○意見と市の回答

- Q1 審査においては、プロポーザル方式を採用の予定という認識でありますが、市として の審査の要求項目を早めにお示し願えればと思います。
- A1 プロポーザル審査に係る資料につきましては、公募時にホームページで公表する予 定でおります。
- Q2 包括委託を受注した共同企業体が業務を再委託業者(市内業者)に発注する場合、 適正な設計額でなく低廉な額での発注した場合、行政指導はあるのか。
- A2 基本的には、公の秩序や強行法規に反しない限り、当事者が自由に契約の締結は できることから、行政指導を行うことはありません。
- Q3 大手事業者が参加した場合、市内業者とでは経営方針や施工方法、品質面での考え方の違いがあると思われ、請負金額がこれまで市役所発注の請負金額で積算した場合、業務を達成できるか疑問です。

また、現在労働環境の改善や若い人の建設業従事者減少があり、包括委託参加の場合、どこまで人手不足に対して対応できるか心配です。

A3 包括委託については、要求水準書に基づき実施していただくものであり、係る事業費は、業務実績と要求水準を基に算出しております。

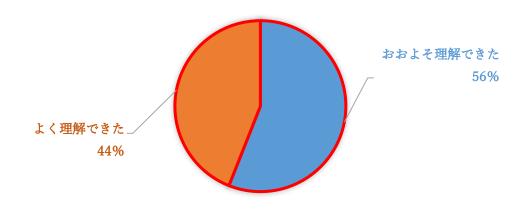
また、包括委託は、市が直接行っていた業務が新たに加わるため、人材を確保する必要性もあることから、下請けによる業務の実施を想定しております。

- Q4 民間が関わっていく中で、事業費を減少しないようにしていただきたい。
- A4 包括委託に係る事業費は直営業務及び市が発注する業務委託の実績を基に算出しております。

- Q5 参加意思表明を出した業者向けの説明会の実施を希望致します。その際に、包括 対象業務の詳細についての説明も併せて希望致します。
- A5 今後全体の説明会を実施する予定はありませんが、ご希望の場合は、個別に説明いたします。包括対象業務の詳細についても併せて説明いたします。
- Q6 統括マネジメントの費用もしっかり想定してほしい。
- A6 統括マネジメントの費用につきましては、要望苦情受付や業務の割振りなどの統括 的業務に関わる一般職員の人件費がこれにあたり、情報提供会資料では、P16「事業 費積算の内訳」の一般職員18%に含まれます。
- Q7 定期点検、長寿命化計画策定、補修設計なども含まれるとコンサルタントが参加しや すい。
- A7 包括委託については、点検業務や計画策定及び設計業務は含む予定はありませんが、参加については、市の計画事業について、包括委託の中で支援をしていただけるような提案を考えていただけますと幸いです。
- Q8 現状の市の管理水準について、資料を提示して頂きたい。
- A8 管理水準に関するチェックリストを提供する準備をしております。
- Q9 積算の内訳、金額等について、優先交渉事業者選定後でも良いので、開示して頂きたい。
- A9 市へ情報開示の申請をしていただけば、開示いたします。
- Q10 優先交渉事業者選定から包括委託開始まで、市との引継ぎ、協議期間を設けて頂きたい。
- A10 優先交渉事業者決定次第、市との業務の引継ぎ期間を設けます。
- Q11 出資比率について、先行事例である府中市では、「出資比率の算定にコールセンター業務は含まないものとする。」という記載があります。ある条件下で業務の一部のみを担当する場合は、出資比率の算定対象外にすることもご検討いただきたい。
- A11 共同企業体における出資比率割合に関する条件に関して、一部業務を条件の対象 外とすることにつきましては、先進市の事例も参考に検討してまいります。

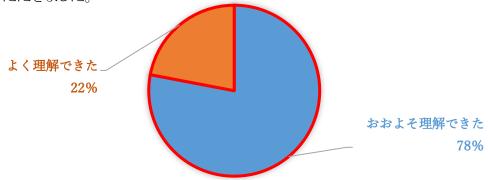
- Q12 橋や舗装路面性状等の施設点検は包括業務に含まれておりませんか。また、上記が含まれていない場合は、別途情報が提供されますか。
- A12 道路橋や舗装路面性状等の施設点検は包括業務に含まない予定です。また、道路 橋や舗装路面性状等に関する情報につきましては、市へ情報開示の申請をしていた だけば、開示いたします。
- Q13 市外企業におきましては、市内企業の情報を得る機会が少ないため、他都市での サウンディング市場調査での取り組みに見られるような、参加企業同士で情報交換が できる場(名刺交換会)や参加希望企業(リスト等)がわかれば、コンソーシアムへ参加 しやすくなると思っております。
- A13 情報提供会にご参加いただいた企業のリスト(名簿)につきましては、市へ情報開示の申請をしていただけば、開示いたします。
- Q14 建設コンサルタント、測量業として、どのように参画できるのか検討中です。維持管理などを担う企業がメインとなると思われますので、そういった企業側でどのようなニーズがあるのかを知りたいと思っています。
- A14 ニーズにつきましては、貴社においてご確認していただきたいと思います。なお、情報提供会にご参加いただいた企業のリスト(名簿)につきましても、市へ情報開示の申請をしていただけば、開示いたします。
- ⑤ 下記の包括委託導入に伴う市の目的について理解できましたか?(択一回答)
 - (1)市がこれまで実施してきた道路施設等の維持管理サービスレベルが維持されること。
 - (2)市が引き続き行う道路施設等の維持又は修繕計画に対して、道路が担う機能を効率的かつ効果的に維持管理していくための管理手法など民間企業のノウハウを活用した業務支援を受けること。(回答者36名/出席者37名)

包括委託導入に伴う市の目的については、全員の方が一定程度の理解をしていただきました。



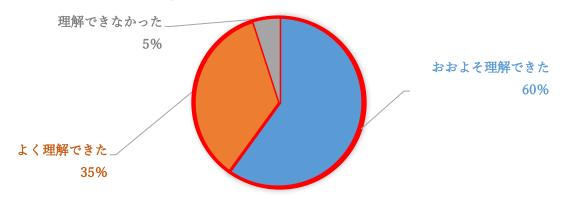
⑥ 包括委託の対象となる業務内容と年間計画について理解できましたか?(択一回答) (回答者37名/出席者37名)

包括委託の対象となる業務内容と年間計画については、全員の方が一定程度の理解をしていただきました。



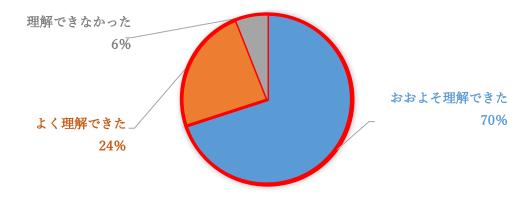
⑦ 包括委託の事業区域を市内全域、事業期間を5年間とすることについて理解できましたか?(択一回答) (回答者37名/出席者37名)

事業区域を市内全域、事業期間を5年間とすることについては、約9割の方が理解できたと回答していただきました。



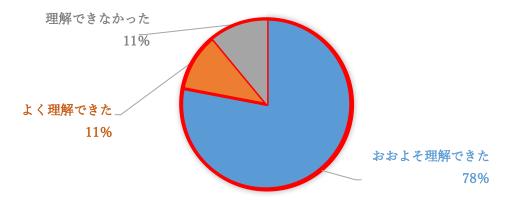
⑧ 包括委託における受注機会確保ための取り組みについて理解できましたか? (共同企業体における構成企業等に市内企業を含めることや構成企業等の出資比率割合を定めることなど) (択一回答) (回答者37名/出席者37名)

受注機会確保のための取り組みについては、約9割の方が理解できたと回答していただきました。



⑨ 包括委託における事業費の積算根拠について理解できましたか?(択一回答)(回答者37名/出席者37名)

包括委託における事業費の積算根拠については、約9割の方が理解できたと回答していただきました。



⑩ 先進市における包括委託の導入効果について理解できましたか? (択一回答) (回答者36名/出席者37名)

先進市における包括委託の導入効果については、全員の方が一定程度の理解をしていただきました。

